

「健診対象者名簿（変更用）」 確認のしかた

- 【1】 前年実績がある方は、原則、前年の健診区分・健診機関を初期設定しています
※ 異動前など、過去の健診機関が表示されることがあります
- 【2】 記載内容を確認して、『3. 変更欄』に変更内容を記入してください
※ 新しく入社されたフレッシュパートナー社員の追記は不要です
- 【3】 変更がある場合のみ、期日までに返却してください

1. 健診区分の変更 ※健診区分・記入例は次ページ参照

- (1) 45歳以上の方が「生活習慣病予防健診」を「人間ドック」に変更する場合は、
『3. 変更欄』に「人間ドック」と記入してください
注) 人間ドックは、受診費用の個人負担（1人あたり5,000円）があります
⇒ 個人負担は、受診後の給与より控除となります（窓口でのお支払いは不要です）
- (2) 「人間ドック」・「生活習慣病予防健診」から「定期健康診断」への変更は、原則できません。やむを得ず変更する場合も、血液検査の省略は不可です

2. 健診機関の変更

- (1) 健診機関を変更する場合は、[健保HPの『健診機関一覧』](#)から選んでください
注) 「定期健康診断」の健診機関は、原則、店所で一ヶ所です
- (2) 健診機関を新設する場合は、『[定期健診機関登録票](#)』に記入して健保組合にFAXしてください
注) 「人間ドック」等の健診機関の新設は、健康保険組合にご相談ください

3. 学生など、会社以外で受診する場合は、その旨備考欄に記入してください

健康診断の区分(2025年度)

年齢は、2026年3月31日時点

区分		35歳未満	35歳以上	45歳以上
		平成3年4月2日 生まれ～	～平成3年4月1日 生まれ	～昭和56年4月1日 生まれ
キタムラ健康保険組合に 加入している人 <small>(正社員・地区社員・嘱託社員・ナイスパートナー社員)</small>	本人	定期健康診断	生活習慣病予防健診	人間ドック(日帰り) または 生活習慣病予防健診
	妻・夫	なし		
キタムラ健康保険組合に 加入していない人 <small>(フレッシュパートナー社員)</small>		定期健康診断		

選択可

人間ドックは、受診費用の個人負担
(1人あたり5,000円)があります

記入例

要返却

※変更がある場合のみ

4月25日(金)キタムラ健康保険組合 必着

(FAX・メール可) ⇒ FAX:088-804-3039

個人情報につき、取扱い注意

2025年度 健診対象者名簿(変更用)

頁: 1

2025年4月10日

キタムラ健康保険組合

事業所番号: 1 キタムラ
所属コード: **** 横浜/新横浜店

証番号	氏名	続柄	年齢	1. 健診区分	2. 健診機関	3. 変更欄		
						① 健診区分	② 健診機関	備考
*****	*****		47	人間ドック(日帰り)	1402 ヘルスサイエンス			
*****	*****	妻	36	生活習慣病予防健診	1402 ヘルスサイエンス			
*****	*****		46	生活習慣病予防健診	1402 ヘルスサイエンス	人間ドック		健診機関を記入してください
*****	*****		38	生活習慣病予防健診	9000 ◆ 要回答 ◆		1402 ヘルスサイエンス	
*****	*****		22	定期健康診断	1443 横浜エムエムクリニック			学校やご主人のお勤め先で 受診するときなど
90*****	*****		18	定期健康診断	1443 横浜エムエムクリニック			学校の健康診断を受診
90*****	*****		25	定期健康診断	1443 横浜エムエムクリニック			4月末退職予定で受診しない

「人間ドック」に変更するときは、こちらに
「人間ドック」と記入してください

健診機関を記入してください

定期健康診断の健診機関は、
原則、店所で一ヶ所です
※個人単位の変更は不可

※ 年齢は 2026年3月31日 時点